

再生可能エネルギーの導入加速に向けた 各府省庁連携施策の進め方について

経済産業省

各電源毎の重点課題への府省庁連携での取組(相乗的な支援策実施)

- 再生可能エネルギー電源の開発の促進に向けて、その相乗効果が最大限発揮されるよう、各府省庁による支援施策の効果的連携を図る。

1. バイオマス発電 ～ 経済産業省、農林水産省、環境省、国土交通省

- バイオマス発電の普及に当たっては、国産エネルギー資源の拡大、低炭素社会の創出の観点に加え、地域活性化や森林・林業施策、廃棄物施策の観点も踏まえながら、現実の事業実態に即し、小規模型、熱電併給型、自家消費型等、事業の特徴に応じた類型をいくつかのモデルケースとして整理。
- その上で、固定価格買取制度によって賄うべき導入費用の射程を明らかにしつつ、バイオマス発電の導入に寄与し得る①林道や林業機械等のインフラ整備、②材料精製・収集方法・燃料の技術開発や標準化・普及促進等の各府省庁の施策を、モデルケース毎に明らかにすることで、効率的な施策の組合せを整理。

2. 洋上風力発電 ～ 経済産業省、国土交通省、環境省、農林水産省

- 洋上風力発電の実現に当たっては、船舶、港湾、送電網等の事業環境整備がその採算性を大きく左右。
- このため、事業化案件に関する情報を収集した上で、当該事業化案件の熟度を踏まえて具体的な事業化の進展が期待される地域を選定し、当該地域において、専用作業船の導入等の環境整備、また、港湾におけるインフラの活用や適正な海域の管理・利用方策、送電網強化支援策の展開について検討を進める。

各電源毎の重点課題への府省庁連携での取組（制度環境整備）

- 再生可能エネルギー電源の開発の促進に向けて、立地制約の除去などの制度環境整備を各府省庁において進める。

1. 風力、地熱における環境影響評価の迅速化 ～ 経済産業省、環境省

- 風力、地熱の開発加速化を図るため、環境影響評価に要する期間の半減を実現
- このため、環境影響調査前倒実証事業を着実に実施し、必要なノウハウの蓄積、ガイドラインへの反映等を進めるとともに、環境影響評価に必要な基礎的データの収集／整備、環境影響評価の視点からの風力の適地抽出やそのための手法の確立、更新案件の場合の環境影響評価の合理化等に向けて検討を進める。

2. 風力、太陽光等の導入に向けた用地関連許認可手続の迅速化・円滑化 ～ 経済産業省、関係府省庁

- 風力、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備の設置に必要な、農地転用手続きを含めた用地関連許認可手続の迅速化・円滑化を図るため、経済産業省と関係府省庁で協力しつつ、関係行政機関、発電事業者等に対し、関係法令に関する正確な情報の提供を後述の再生可能エネルギー支援策ガイドブックを通じて行う。また、必要に応じて実態調査を行い、その結果を踏まえ、適切な対応を検討する。

3. 地熱資源の開発促進に向けた自然環境保全や温泉資源の保護等に関する 施策との調和 ～ 経済産業省、環境省
 - 温泉資源の保護等に関する施策や、自然公園等における環境保全施策と調和した地熱資源開発の促進に向けて、法に基づく各種許認可手続きの明確化や適切な運用の取組等を進める。

4. 下水熱利用の促進に向けた規制緩和の検討等 ～ 国土交通省、経済産業省、環境省
 - 再生可能エネルギー熱である下水熱の利用促進のため、民間事業者による管路内熱交換器の設置を認めるなどの規制緩和を検討するとともに、産官学・関係省庁連携による協議会を通じた支援を実施する。

再生可能エネルギー電源共通の課題への府省庁連携での取組

- 各再生可能エネルギー電源に共通した課題に対し、効果的に取り組むため、各府省庁間の連携を深める。

1. 地域活性化

(1) 施策情報ガイドブックの作成と施策活用相談窓口の設置 ～ 経済産業省、関係全府省庁

地域の事業者等から、固定価格買取制度も含めた各府省庁の施策の適用可能性に関する正確な情報の提供と相談窓口の整備について強いニーズがあるため、以下の施策を展開。

① 再生可能エネルギー支援策ガイドブック(「グリーンパワー応援ガイドブック(仮称)」)の作成 ～ 経済産業省、関係全府省庁

- 徹底した利用者目線から、各府省庁の施策情報(支援対象、他施策との併用可能性、支援金額や条件、公募時期等)や活用事例を集約・分析し、実践的なガイドブックを作成。
- 各府省庁の施策情報や活用事例を、各府省庁の再生可能エネルギー広報サイトに掲載。

② 各地方支分部局及び希望する自治体での相談窓口の設置 ～ 経済産業省、関係全府省庁

- 作成したガイドブックを、関係府省庁の地方支分部局及び希望する自治体に開設した相談窓口へ配備。窓口担当者には研修を実施し、事業者等からのニーズにワンストップで相談対応可能な体制を構築。

(2) 分散型エネルギーシステムにおける再生可能エネルギーの利用促進 ～ 経済産業省、総務省、関係全府省庁

- 小規模な再生可能エネルギー源を組み合わせた分散型エネルギーシステムの構築を加速していくため、地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画(マスタープラン)の策定等を支援。

2. 研究開発 ～ 経済産業省、文部科学省、国土交通省、環境省、農林水産省、関係全府省庁

- 各府省庁の再生可能エネルギー関連施策の研究開発施策情報を集約、分野毎に整理し、達成評価指標(KPI)を策定(例:各電源のコスト低減、導入ポテンシャルの拡大)。
- 上記の結果を踏まえ、府省庁横断的なプロジェクトを推進。

3. 普及広報

(1) グリーン電力活用促進事業の共同推進(認証マークの推進) ～ 経済産業省、関係全府省庁

- 電力システム改革における小売参入の全面自由化を見据えて、固定価格買取制度の交付金に依存せずに、自らの電力消費量の一定割合(例:全国平均)以上の再生可能エネルギー電力を利用する者に、各府省庁共通の認証マークを付与することを検討。
- 認証マークの付与に当たっては、グリーン電力証書を活用し、その導入量に応じてハイクラスの認証マークを付与するなど、更なる利用を促進。

(2) 再生可能エネルギー広報サイトの連携強化 ～ 経済産業省、関係全府省庁

- 各府省庁の再生可能エネルギーに関連する施策の共同ポータルサイトを構築し、再生可能エネルギー導入普及に関する事例や施策紹介の一層の強化を図る。

4. 人材育成

(1) 人材育成ツール(スキル標準)の作成と活用普及 ～ 経済産業省、関係全府省庁

- 経済産業省において、再生可能エネルギー事業に新たに参入する事業者が、より効率的に事業に取り組むことができるよう、関連する人材に期待される役割や、必要な知識・スキルを体系的かつ具体的に示した「Green Power Skill Standard: GPSS」を作成。関係各府省庁の所掌分野においても、大学等でのカリキュラム構築や、企業・自治体での人材育成研修プログラム策定等へのGPSSの積極的な活用を検討。

(2) 再生可能エネルギー教育の普及促進 ～ 経済産業省、環境省、文部科学省、関係全府省庁

- 経済産業省においてエネルギー環境教育の一環として再生可能エネルギー教育素材、モデル授業等を開発。文部科学省や教育委員会の協力を受けつつ、それらを活用した授業の普及促進策を検討。環境省においても、環境教育に関する各種施策の中で、再エネ教育の要素も取り入れたプログラムや資料等の作成、全国各地での積極的な活用等について検討。

5. 海外展開支援 ～ 経済産業省、外務省、関係全府省庁

- 経済産業省においては、再生可能エネルギーに係るインフラシステム輸出の推進のため、人材育成による相手国内の制度環境整備、FS調査、実証、ビジネスマッチング等を一貫して支援。今後、我が国技術の更なる海外展開に向け、例えば事業化が有望な案件へのODA支援や公的金融との連携を検討。